

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

2026年1月5日

株式会社上組

2026年1月5日

吸收合併に係る事後開示書面

兵庫県神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号
株式会社 上組
代表取締役社長 深井 義博

株式会社上組（以下「当社」といいます。）及びMCKGポートホールディング株式会社（以下「消滅会社」といいます。）は、2025年9月12日付で締結した吸收合併契約に基づき、2026年1月1日を効力発生日とする吸收合併（以下、「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 本合併が効力を生じた日

2026年1月1日

2. 消滅会社における手続の経過

(1) 吸收合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求手続の経過

消滅会社は、当社100%子会社であったため、吸收合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求について、該当事項はありません。

(2) 新株予約権買取請求の手続の経過

消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議申述の手続の経過

消滅会社は、2025年11月20日、本合併に関する異議申述の公告を官報に掲載いたしましたが、異議申述期限までに異議を申述した債権者はいませんでした。

3. 当社における手続の経過

(1) 吸收合併をやめることの請求

本合併は、会社法第796条第2項本文に規定する簡易吸收合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続きの経過

当社は、2025年11月20日、本合併に関する異議申述の公告を官報及び電子公告に掲載いたしましたが、会社法第796条第3項に定める数の株式を保有する株主からの反対通知はありませんでした。なお、本合併は、会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であるため、会社法第797条第1項に基づく反対株主からの株式買取請求につき、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議申述の手続の経過

当社は、2025年11月20日、本合併に関する異議申述の公告を官報及び電子公告に掲載いたしましたが、異議申述期限までに異議を申述した債権者はいませんでした。

4. 当社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日である2026年1月1日をもって、消滅会社から資産、負債その他権利義務の一切を承継しました。

5. 消滅会社が本店に備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 変更登記日

当社は、2026年1月5日に変更登記申請を行う予定です。

7. その他本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

別紙（消滅会社が本店に備え置いた書面）

吸收合併に係る事前開示書面

吸收合併存続会社：株式会社上組
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

吸收合併消滅会社：MCKG ポートホールディング株式会社
(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2025年11月20日

吸收合併に係る事前開示書面

兵庫県神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号
株式会社 上組
代表取締役社長 深井 義博

兵庫県神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号
MCKG ポートホールディング株式会社
代表取締役社長 前田 和也

株式会社上組（以下「吸收合併存続会社」といいます。）と MCKG ポートホールディング株式会社（以下「吸收合併消滅会社」といいます。）とは、2025年9月12日付で吸收合併契約書を締結し、2026年1月1日を効力発生日とする吸收合併を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸收合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸收合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸收合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際して合併対価の交付はありません。

3. 吸收合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸收合併存続会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書

等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご確認いただけます。

- ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容
該当事項はありません。
- ③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

- ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
- ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容
該当事項はありません。
- ③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併の効力発生後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

吸收合併契約書

株式会社上組（以下「甲」という。）とMCKGポートホールディング株式会社（以下「乙」という。）は、吸收合併に関し次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

- 1 甲及び乙は、甲を吸收合併により存続する会社、乙を吸收合併により消滅する会社として、吸收合併をする。
- 2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、乙は、同法第784条第1項の規定により、各当事会社における株主総会の承認を得ないで合併する。
- 3 本契約当事者の商号及び住所は次のとおりである。

甲：吸收合併存続会社

商号：株式会社上組

住所：兵庫県神戸市中央区浜辺通四丁目1－11

乙：吸收合併消滅会社

商号：MCKGポートホールディング株式会社

住所：兵庫県神戸市中央区浜辺通四丁目1－11

第2条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和8年1月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

第3条（株式等の割当て）

甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当て

その他一切の対価の交付を行わないものとする。

第4条（資本金及び準備金の額）

甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

第5条（権利義務の承継）

- 1 乙は、令和7年9月12日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。
- 2 乙は、令和7年9月12日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上これを行う。

第7条（費用）

本契約に関する必要な費用は全て乙の負担とする。なお、効力発生日以降に発生した乙の解散に必要な費用は、全て甲の負担とする。

第8条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（規定外条項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が正本を保有し、乙は写しを保有する。

令和7年9月12日

(甲) 兵庫県神戸市中央区浜辺通四丁目 1-1-1

株式会社上組

代表取締役 深井義博 印

(乙) 兵庫県神戸市中央区浜辺通四丁目 1-1-1

MCKGポートホールディング株式会社

代表取締役 前田和也 印

第12期 計 算 書 類

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

MCKGポートホールディング株式会社

貸 借 対 照 表

2025 年 3 月 31 日現在

(単位 : 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	【 18,990,151]	【流動負債】	【 1,196,500]
預金	18,990,151	未払金	192,500
		未払法人税等	1,004,000
【固定資産】	【 3,873,549,000]	負債の部合計	1,196,500
投資その他の資産	3,873,549,000	純 資 産 の 部	
関係会社株式	3,873,549,000	【株主資本】	【 3,891,342,651]
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	3,784,682,074
		資本準備金	1,259,682,074
		その他資本剰余金	2,525,000,000
		利益剰余金	6,660,577
		その他利益剰余金	6,660,577
		繰越利益剰余金	6,660,577
		純資産の部合計	3,891,342,651
資産合計	3,892,539,151	負債・純資産合計	3,892,539,151

損 益 計 算 書

自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日

(単位 : 円)

科 目	金 額	
【売上高】		0
【売上原価】		0
売上総利益		0
【販売費及び一般管理費】		1,073,921
営業損失		1,073,921
経常損失		1,073,921
税引前当期純損失		1,073,921
法人税、住民税及び事業税		1,004,000
当期純損失		2,077,921

株主資本等変動計算書

自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日

(単位 : 円)

	株主資本					純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000,000	1,259,682,074	2,525,000,000	8,738,498	3,893,420,572	3,893,420,572	
当期変動額							
当期純損失				△2,077,921	△2,077,921	△2,077,921	
当期変動額合計				△ 2,077,921	△ 2,077,921	△ 2,077,921	
当期末残高	100,000,000	1,259,682,074	2,525,000,000	6,660,577	3,891,342,651	3,891,342,651	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準および評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,873,549,000 円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上を行うこととしております。

関係会社株式について評価損を計上する場合、将来キャッシュ・フローにより見積もった実質価額まで帳簿価額を減額します。当該実質価額は、関係会社の事業計画等に基づき見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済情勢の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式に重要な影響を与える可能性があります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の数 普通株式 105,000 株

4. 金融商品に関する注記

金融商品の時価等に関する事項

流動資産、流動負債については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

また、関係会社株式（貸借対照表計上額 3,873,549,000 円）は、市場価格がない株式等であります。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	37,917円54銭
1株当たり当期純損失金額	19円78銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

第12期 事業報告

(会社法第435条第2項の規定に基づく事業報告)

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

MCKGポートホールディング株式会社

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度は、販売費及び一般管理費が 1,074 千円と前期比 9 千円減少しました。営業損失では、前期に引き続き投資先である APM Terminals Valencia S. A. (以下「APMT 社」という) から配当がなかった為、1,074 千円の営業損失となりました。結果、当期純利益は住民税及び事業税約 1,004 千円 (前期同様) を差し引いて 2,078 千円 (前期は 2,069 千円の当期純損失) となりました。

当社は、APMT 社株式の保有・売買・運用及び管理業務を主要な事業目的としておりますので、以下では、同社の 2024 年 12 月期の事業の経過及びその成果を記載いたします。

今期の欧州全体のコンテナ取扱量については、中東情勢の緊迫化で 23 年 12 月以降、多くのコンテナ船社がアジアと欧州を結ぶ要衝である紅海・スエズ運河の通航を取りやめているものの、前年 8.8% 増の約 1,804 万 TEU (20 フィートコンテナ換算) となりました。要因としては、紅海情勢の悪化に伴う出荷の前倒しなどから荷動きが増加したことが考えられます。APMT Valencia の取扱量も紅海に於ける紛争に伴い臨時船が多く寄港し、前年比で 4% 増の 1,080,507 TEU という結果になりました。

通期の営業収益は 108,317 千ユーロ (前期比 8,006 千ユーロ増)、営業費用は 89,712 千ユーロ (同 1,652 千ユーロ増)、純利益は 7,353 千ユーロ (同 4,509 千ユーロ増) となりました。

当会計年度の前年同月比での売上高の増加は、ターミナル料金の改定や取扱量の増加が主な要因となっております。また、作業利益率の低いトランシップ貨物の取扱い比率の減少により、利益を確保することができました。その為、営業利益及び経常利益も前年同月比で大幅に増益となりました。

(2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

(単位 : 円)

区分	2022 年 3 月期 (第 9 期)	2023 年 3 月期 (第 10 期)	2024 年 3 月期 (第 11 期)	2025 年 3 月期 (第 12 期)
売上高	0	0	0	0
経常利益又は 経常損失(△)	15,906,080	△3,090,691	△1,064,891	△1,073,921
当期純利益又は 当期純損失(△)	14,902,080	△4,094,691	△2,068,891	△2,077,921
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)	141.92	△38.99	△19.70	△19.78
総資産	3,906,411,516	3,896,685,963	3,894,617,072	3,892,539,151
純資産	3,899,584,154	3,895,489,463	3,893,420,572	3,891,342,651
1 株当たり純資産	37,138.89	37,099.89	37,080.19	37,917.54

- (注) 1. 「1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失」および「1 株当たり純資産」は小数点以下第 2 位未満を切り捨てて表示しております。
2. 「1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失」および「1 株当たり純資産」は、期末発行済み株式総数に基づき算出しております。
3. 第 10 期・第 11 期・第 12 期の経常利益の著しい減少は、APMT 社からの配当が当期発生しなかつたためであります。

(3) 対処すべき課題

当社及び当社の投資先である APMT 社の対処すべき課題は、以下の通りです。

1. 付加価値サービス (VAS=Value Added Service) VGM、Customs Service、燻蒸、リーファー関連等
2. Triple E クラスの本船を受け入れるための設備投資
(2022 年～2029 年まで)
3. リーファー付加価値サービス (Reefer VAS)、新整備場の建設
4. Dwell Time (待機時間) と Yard Density (ヤード密度) の改善
5. ヤードや設備、機械のメンテナンスおよびリペアコストの削減
6. Navis N4 の導入によるターミナル業務効率化
7. Management Fee 契約に沿ったサービスの役務提供の状況を都度ウォッチ
8. 当社スタッフ出向受け入れ可否 (費用は APMT 社にて負担)
9. 間接費の中に占める人件費の削減

(4) 主要な事業内容

- ① 有価証券・出資持分の保有・売買・運用及び管理業務
- ② 前号に付帯関連する一切の事業

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社(支配株主)は株式会社上組であり、同社は当社の発行済株式総数の 100% を保有しています。

なお、当社の出資する子会社はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000 株
- (2) 発行済株式の総数 105,000 株
- (3) 当事業年度末の株主数 1 名
- (4) 上位 1 名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社上組	105,000 株	100%